

ごみ出しのルール 分別の種類

■ ごみ出しのルール

各収集曜日の朝8時までに
お出してください。

収集後は出さないでください。



収集曜日は地域ごとに
異なります。

各区の資源循環局事務所にお問
合せいただくか、右記の二次元コード
からご確認ください。



品目ごとに、
透明または半透明の袋に
入れてお出してください。

スーパー等のレジ袋も使えます。
ただし、古紙、燃えないごみ、小さな
金属類、木の枝(燃やすごみ)は各
該当ページで確認してください。



利用する集積場所は、
ご近所の方や
管理会社(集合住宅の場合)に
ご確認ください。

各ごみを出す場所(集積場所)は、利用する皆さま
によってお決めいただいています。

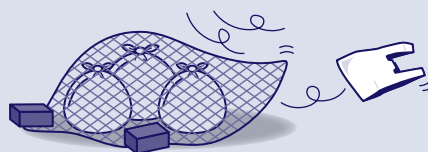
※集積場所の設置について⇒P20を確認してください。



カラス等による散乱・河川等への流出の防止のために!



- 生ごみは水切りして、ごみ袋の中心に入れてかくす
- カラスよけネット等を使用する
 - ネットの目は5mm以下の細かいものを使う
 - 資源やごみをネットですっかりと覆う
 - ネットの縁におもりを入れる、ネットの一部に重しをする
(風による散乱防止にもつながります)



- ごみを出すときには、決められた分別区分や排出方法に従うことが、条例により義務付けられています。また、分別しないものに対する罰則(過料)制度があります。(詳しくはP34へ)
- きちんと分別がされていなかったり、間違った品目が出されていた場合は、収集できません。出されたものに、取り残す理由を書いたシールを貼り付け、集積場所に残していきます。
- 台風や降雪時には、当日中に収集に伺えない場合があります。次回以降の収集日にお出し
いただくなど、ご協力をお願いします。

分別の種類

資源になるもの



資源にならないもの



大きいごみ



市では収集できないごみ



分別に迷ったら

WEBで出し方を
簡単に検索できます。

ミクショナリー

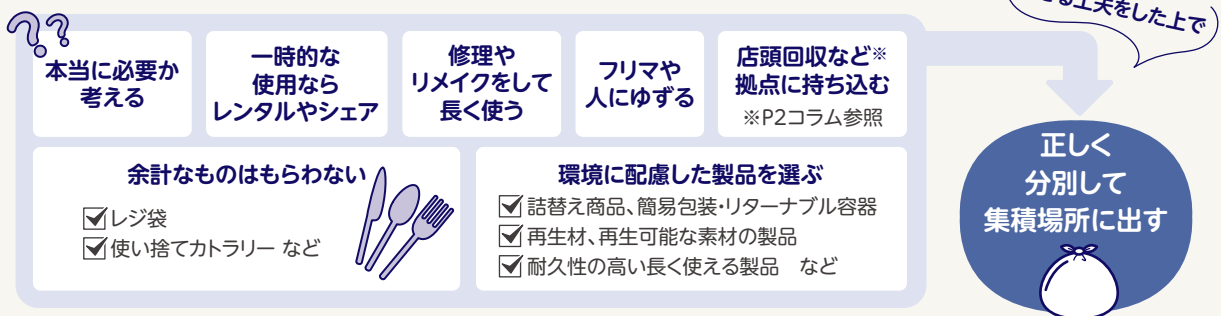
検索



日々の生活から工夫を

ものを「長く使うこと」や「他の人にゆずること」によって不用品を減らしたり、「ごみになるようなものを受け取らないこと」、「環境に配慮した製品を選ぶこと」など、ものを購入する段階からできる工夫も、たくさんあります。

また、スーパーの店頭での食品トレー回収のように「資源物を回収拠点に出すこと」によってリサイクルをしやすくしたりするなど、日々の生活でできる工夫もあります。



Column

“店頭回収”を利用しませんか

スーパーの店頭などで「使用済みの容器や製品」を回収しているのをご存知ですか？

これは事業者の皆さんが、リサイクルを進めるために自主的に
行っています。

特定の品目のみを集めてリサイクルをすると、再生品の品質
も良くなりますので、お買い物の際などに、積極的に店頭回収をご活用ください。

〈回収の例〉食品トレー、牛乳パック、ペットボトル、廃食油、インクカートリッジ、プラ製容器、おもちゃ、衣類



提供：イオンリテール株式会社